

私から御質問の「災害時に配慮が必要な市民に寄り添う準備について」の3点目「配慮が必要な方への啓発について」の各項目についてお答えいたします。

はじめに、1項目目「災害時に手助けが必要な方のための「防災の手引き」や「支援ハンドブック」を作成する考えはないか」についてでございますが、災害時に配慮が必要な市民への対応は大きな課題と認識しておりますので、市民の理解が得られるよう、平成26年3月に発行し、全戸配布をしました大府市防災マップに要配慮者について記載をしています。また昨年2月に発行しました「避難所ってどんなところ？」というパンフレットに、要配慮者用スペースを設ける必要性も記載しています。さらに現在制作中の防災ガイドブックにも要配慮者について内容を充実する準備を既に進めております。

次に2項目目「日頃の防災訓練などで、障がい者等への具体的な配慮について周知、啓発を行う考えはないか」についてでございますが、一番大切なことは自分の身は自分で守る「自助」をしっかりとすることです。自らが助かることで、近隣住民が共に助け合う、共助に進んでいただきます。このことについては地域の出前講座等でしっかりと話をさせていただいています。また避難所設営訓練では、いろいろな方が避難されることを説明しています。例えば間仕切りの設置をする際は、車椅子の方や、足が不自由な高齢者等のため通路の確保の必要性等、障がい者等への配慮についても説明をしています。

次に3項目目「支援スタッフとわかるような共通の腕章やリボン、リングなど、「目印」となるものを用意し啓発する考えはないか」についてでございますが、避難所となる体育館には、避難所運営用スタッフベストを備蓄しておりますので、避難所が開設された際には着用して運営してまいります。以上です。